

令和3年度NPO等による震災復興・被災者支援事業の募集に係る質疑

(令和3年4月21日)

質問概要	回答概要
事業全般について	
<p>絆力事業と心の復興支援事業の区分について教えてください。</p>	<p>心の復興支援事業は、被災者の参画に特化した、生きがづくり・コミュニティ形成等に資する事業です。被災者が企画・運営から参加する事業は心の復興に応募ができます。</p> <p>絆力事業については、上記の制約はありません。</p>
<p>絆力事業について、全体の予算はいくらくと考えておけば良いのでしょうか？</p>	<p>補助額 900 万円の事業の場合 3 件程度 補助額 400 万円の事業の場合 7 件程度と考えております。</p>
<p>心の復興支援事業の募集要項中、採択条件（7）市区町村の担当課等との連絡調整とは具体的にはどのような内容なのでしょうか。</p>	<p>活動を行う市町村の役場等地方自治体の関係課室の職員に、応募事業の概要等を説明し、当該職員から得られた意見等をご記載ください。必ずしも好意的な意見が得られるとは限りませんが、活動地域市町村の自治体が、応募事業についてどのように考えているかを確認し、審査時の参考とするために必要としております。</p>
応募書類について	
<p>役員名簿に必要な情報は何でしょうか。</p>	<p>氏名、所属、役職をご記載ください。</p>
<p>団体の概要が分かる資料はパンフレットのようなもので良いのでしょうか。「冊子不可」というのは、製本してなければ良いということでしょうか。パンフレットのデータを A4 の紙に片面印刷してあれば良いのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>当方で審査委員に印刷配布する際に、綴じられている資料ですと、印刷ができないため、A4 用紙でご提出ください。</p> <p>なお、審査委員にはモノクロコピーで配布いたします。</p>

<p>団体の概要が分かる資料は、5 ページ以内にするために、10 ページの資料を 2 in 1 で印刷しても良いでしょうか。</p>	<p>構いません。</p> <p>ただし、あまりにも字が小さくなることのないよう、見やすく簡潔にまとめてください。</p>
<p>推薦書について、事務所の所在する都道府県や市区町村、活動地域の市町村からの推薦書を提出する必要があるとのことですが、東京都・港区・仙台市からは「そうした依頼には対応していない」との回答をいただいています（それ以外の市町からは回答待ちです）。その場合、たとえば活動地域の中間支援組織（NPO センター等）や社会福祉協議会など、公益性・中立性の高い民間団体等に推薦書で代替することは可能でしょうか？</p>	<p>本推薦書はあくまで、都道府県・市区町村などの公的機関が発行するものとしております。活動地域において、事業説明を行い、事業の必要性を理解していただいた上で推薦をいただければと存じます。</p> <p>社会福祉協議会などを通して公的機関に依頼することも可能かと思いますので、事業実施主体ごと方法を工夫してください。</p>
<p>経費について</p>	
<p>謝金について、団体に支払う場合、団体に所属する人数が 15 人の場合、9,000 円×15 人×2 時間などという根拠により算出してよろしいか。</p>	<p>基本的には、事業実施主体の謝金規定に基づく支払方法によります。参加団体に対して支払う規定の場合、上限である 1 時間あたり 9,000 円（心の復興は上限 7,900 円）では明らかに不足し、事業実施のために不可欠である場合は、県に協議願います。</p>
<p>その他</p>	
<p>事前相談は来庁せずともメールでの相談のみでも問題ないのでしょうか？</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、電子メールのやりとりも可とさせていただきます。事業概要が分かるものをお送りください。</p> <p>また、電子メールをお送りいただいたにも関わらず返信がない場合は、お電話にてご一報ください。</p>
<p>申請書提出までの期間中に連休がありますが、連絡等のやりとりは可能でしょうか？（休日を教えていただけましたら幸いです）</p>	<p>基本的に土日祝日は不在としております。そのため、連休前にご相談いただくか、連休中であれば電子メールをお送りいただければと存じます。電子メールについては、連休明けに確</p>

	認することを前提でお送りください。
ご担当の方のお名前が、聞き取りづらかったため、今一度教えていただけましたら幸いです。	絆力事業担当：近藤 心の復興支援事業担当：阿部 となります。